

元専任教員の大学図書館利用について

鎌倉女子大学図書館では、本学の大学・短期大学部の元専任教員の先生方・助手の先生方に対し、入館利用と館外貸出サービスを開始いたします。利用に際しては、「元専任教員利用証」が必要となります。

①元専任教員利用証で可能なこと

来館利用のほか、図書の館外貸出ができます。(長期貸出適用なし/延滞罰則あり)

図書 8冊 4週間

※視聴覚資料の館外貸出は行いません。館内で視聴することはできます。

※利用証があっても、下記のサービスは提供できません。あらかじめご了承ください。

×図書館間相互協力サービス(文献複写依頼、現物貸借依頼、紹介状発行など)

×予約受付

×購入希望受付

×ノート PC の館内貸出(備え付けの検索用 PC は 30 分まで使用可・個人用 PC の持ち込みは可)

×図書館ホームページ上の利用者情報ページへのログイン(web での延長手続きを含む)

×その他、図書館で有料契約している一部の電子ジャーナルおよびデータベースの利用

②入構・入館のしかた

元専任教員利用証をお持ちの場合は、事前連絡の必要なく鎌倉女子大学図書館を利用できます。

大学ゲートで本利用証を警備室に提示し、入構時間を記入して入構証を受け取ってください。

図書館入館時は、本利用証をかざすことでゲートが開きます。

③元専任教員利用証をお持ちでない場合

利用希望日の前日正午までに図書館へ事前連絡の上、現住所の記載された身分証をお持ちいただければ、元専任教員利用証を発行します。

※従来通り、「他大学図書館による紹介状」または「神奈川県内大学図書館共通閲覧証」でも入館は可能ですが、この場合、館外貸出はできません。いずれにしましても、来館前に事前連絡をお願いいたします。

④元専任教員利用証発行の流れ 「元専任教員利用証」は、有効期間 1 年・期間内に更新が必要です。

[ケース 1] 現職専任教員が在職時に発行申請する場合

退職辞令交付当日までに「現住所の記載された身分証」を持って図書館カウンターで発行申請



退職辞令交付日の翌開館日から、一年後の同日まで有効な「元専任教員利用証」を即時発行します。

[ケース 2] 紛失または更新しなかったために失効し、再発行申請する場合

退職した元専任教員が新規に発行申請する場合

利用希望日の前日正午までに事前連絡の上、「現住所の記載された身分証」を持って鎌倉女子大学図書館へ来館・発行申請



来館当日から、一年後の同日まで有効な「元専任教員利用証」を即時発行します。